

堀川 宗一郎 提出 学位申請論文

『鎌倉時代自筆資料における連綿』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、鎌倉時代の仮名文書の連綿表記に着目した論文で、第一章「本稿の目的」、第二章「日蓮真蹟遺文における表記―「ん」を中心に―」、第三章「鎌倉時代における仮名文書の「とん」―固定的連綿―」、第四章「連綿からみる促音表記―鎌倉遺文を中心に―」、第五章「鎌倉時代の仮名文書における拗音表記」、第六章「鎌倉時代の仮名文書における長音表記」、第七章「本論のまとめ」の七章からなる。

第一章では、本論文での調査資料に仮名文書を選んだ理由と、本論文の目的を述べる。仮名文書を資料とした理由については、従来の連綿を扱う研究には物語

や和歌の写本資料を対象としたものは見られるが、仮名文書を対象とする研究は見られないこと、写本資料には、芸術的要素を含んでいたり、写した元の本の影響を受けていたり、書記者の個別的な表記であったりする可能性があるのに対して、仮名文書には、転写を經ていない原本があり、幅広い層・地域の人々による資料を調査することで同時代の一般的な表記法を探り得る可能性があること、の二点を挙げる。そして、写本資料を対象とした研究において、連綿が語や意味の切れ目に対応する「表語性」や「分節表示」を表す機能を有していたとする見解を取りあげ、それらが仮名文書にも認められるのかどうか、また、鎌倉時代の一般的な表記法と認められる連綿の機能があるのかどうかを明らかにすることが目的であることを述べる。

第二章では、日蓮の平仮名消息の「ん」の表記に着目し、「ん」は撥音・促音を表す仮名であり、「と」に続く場合に限って「も」の仮名としても使われていたことを示す。同資料には、接続助詞「とも・ども」の「も」が撥音化した「と

ん」「どん」があると指摘されているが、撥音を「ム」で表す日蓮の片仮名資料で「トモ・ドモ」で表した例はあるものの「トム・ドム」で表した例がないことや、接続助詞「とも・ども」以外の「と」に続く「も」の場合にも「とん」の表記が現れることから、接続助詞「とん・どん」の存在を否定する。また、平安時代に「も」の仮名として使っていた「ん」が、「と」に続く場合に使われたことについて、「と」に続く「ん」が必ず連綿で表されていることによるとする。このような必ず連綿で表記する文字列を「固定的連綿」と呼び、「とん」の他にも「らむ」の文字連続の場合にも見られることを指摘する。そして、「固定的連綿」は、「表語性」や「分節表示」など意味を表す機能よりも優先され、当該資料の平仮名字母の使い方から見て異例となる字母が選ばれることがあると述べる。

第三章では、前章から調査範囲を広げ、『鎌倉遺文』（竹内理三編、古文書編全四十二巻と古文書編補遺全四巻、東京堂出版）所収の仮名文書を調査資料として

「とん」の表記を考察する。その結果、日蓮の平仮名消息と同様に「とん」が「固定的連綿」で表されていたことを指摘する。また、「なん」「はん」の文字連続も「固定的連綿」で表されていることを示す。そして、「固定的連綿」には、「とも」を「とん」とするような、すでに音と対応しない形骸化した異体字を使用したものと、「なん」「はん」のように音と対応したものとがあるとする。さらに、「固定的連綿」は、「表語性」や「分節表示」など意味を表す機能を持つものではなく、特定の文字連続を表すだけのものであることを改めて確認する。そのうえで、書記者の居住地域や性別・身分など表記に位相差が見られないことから、「固定的連綿」が鎌倉時代の一般的な表記であることを指摘する。

第四章では、『鎌倉遺文』所収の仮名文書の促音表記を調査する。これまで促音表記は「ん」の仮名と「つ」の仮名とで翻刻されてきたが、実際の表記を確認すると、「つ」と翻刻された字形は「ん」と類似した字形であり、夕行の「つ」を表す場合に用いる字形とは異なることを指摘する。また、促音に用いた仮名は

前接する仮名と連綿していることから、促音は「つ」ではなく、「ん」で表していたと推測し、促音を「つ」で翻刻されてきた例については、再検証が必要であることを述べる。さらに、前章と同様に、地域差や位相差がなく、鎌倉時代の一般的な表記であったことを確認する。

第五章と第六章では、撥音・促音と同様に、「一子音一母音」の音節構造（CV／構造）をとらない拗音表記と長音表記に着目して、『鎌倉遺文』所収の仮名文書の調査を行う。

拗音表記を扱う第五章では、開拗音「ーや」と合拗音「ーわ」による表記は鎌倉時代における一般的な表記法であること、前接する仮名と連綿をして表記される傾向があることを指摘する。また、開拗音「ーゆ」と合拗音「ーる」「ーゑ」は、前接する仮名と連綿をする傾向がありそうだが用例数が少なく判然としないこと、開拗音「ーよ」については、連綿をするとは言えないが、連続する文字の間隔が狭い特徴があることを述べる。

長音表記を扱う第六章では、直音に続く拗長音を表記した「きう・けう・しう・せう・ちう・てう・にう・ねう・ひう・へう・みう・めう・りう・れう」、また、開拗音に続いた拗長音を表記した「やう・ゆう・よう」を調査し、前接する仮名と連綿をして表記する傾向があることを示す。そして、三章以降の考察を踏まえ、鎌倉時代の一般的な連綿表記に「音節表示表記」という性格があると述べる。

第七章では、本論文をまとめ、鎌倉時代の連綿には、位相差に左右されない一般的な表記法として、音と対応しない形骸化した異体字としての用法である「固定的連綿」と、／CV／構造をとらない促音・撥音・拗音・長音を書記する際に前接する仮名と連綿をする「音節表示表記」の二種があるとする。そのうえで、写本資料における実態の調査を今後の課題であるとする。

論文審査の結果の要旨

申請論文『鎌倉時代自筆資料における連綿』は、鎌倉時代の仮名文書の連綿表記の使用状況を調査し、その機能について考察したものである。

本論文の特徴は、従来の連綿表記の研究が物語や和歌などの文学作品の写本における表記を対象としていることに対して、当時の一般的な表記法なのか書写者の個人的な表記法なのか明らかにしにくく、芸術的な要因も排除できないとして、表記の研究でほとんど使われることのない実用的な古文書資料を調査対象とした点にある。古文書資料は、書かれた時期だけではなく、書き手の居住地域、性別、身分などが特定できるものが多く、幅広い位相の実態を知ることができ、当時の一般的な表記法を探るためには適した資料であると言えよう。

本論文が調査対象としている『鎌倉遺文』については、辛島美絵氏『仮名文書の国語学的研究』（清文堂出版、二〇〇三年）の一連の研究で明らかにされたよ

うに、翻刻された資料を国語資料としてそのまま使うことの危うさは広く知られたところである。翻刻された資料をそのまま使うことのできない表記の研究では当然のこととは言え、本論文もそれを承けて、電子テキストの『CD-ROM版鎌倉遺文』（東京堂出版、二〇〇八年）で文字列検索した後、該当する文書の原典（写真・影印）にあたって確認するという丹念な調査を行っている。一時代前に比べ原典を調査する環境が整ってきてはいるものの、調査に相当の時間を要することであり、それを乗り越えたうえで連綿表記の傾向を見出した点は評価に値する。

本論文の成果は、「ん」の表記に着目したことによって導かれている。まず、日蓮の真蹟遺文を網羅的に調査し（第二章）、一見、多様な表記に用いられているように見える「ん」が、撥音・促音という特殊拍と、「も」の表記との二種類に使われていることを示した。そのうえで、後者が「と」に続いて連綿で表記されている場合に限られることを指摘したのは、連続する文字列の指摘だけではな

く、その書き方にまで着目した重要な指摘である。そして、この事実が、日蓮のみならず、鎌倉時代に広く認められる表記法であることを明らかにした（第三章）。すなわち、平安時代に「も」の異体字であった「ん」が、鎌倉時代には用いられなくなった中で、「と」に続いて連綿で表記するという環境に支えられることによって「も」の異体字として使用され得たとするのは、興味深い指摘である。

本論文では、右のような「決まった文字連続において必ず連綿表記される」連綿を「固定的連綿」と呼び、例えば「仲人も」を「なかう」の連綿と「とん」の連綿で表記した例のように、意味のまとまりよりも文字連続が優先される表記法だとする。連綿が意味と対応する表記であると捉える先行研究に対しては、これまでも批判がなされているが、本論文は、異なる資料によってその批判を支持した結果となっている。また、「とも」を連綿で「とん」と表記することを踏まえて、日蓮の片仮名文書には「トン」の表記はなく「トモ」と表記されるところ

から、従来、日蓮の仮名文書で存在が指摘されていた接続助詞「とん・どん」の存在を否定した点は、文法史研究にも影響を与える知見である。

続いて本論文では、促音の表記に用いられる「ん」に着目し、同じく促音の表記に用いられる「つ」との差異を探り、興味深い指摘をしている（第四章）。従来「つ」と翻刻されてきた文字の原典を確認した結果、「ん」と類似する字形であり、しかも前接する文字と連綿で表記しているところから、「つ」ではなく「ん」で翻刻されるべきだと主張する点は、これまで促音表記の「つ」とされてきた例に再検証を迫るものとして、大きな影響を与える指摘である。

さらに、本論文では、撥音・促音が連綿で表記されることから、撥音・促音と同じく日本語非固有の音節である拗音と長音にも着目し、前接する仮名と連綿で表記する傾向があることを示した（第五章・第六章）。そして、「音節表示表記」のために連綿で表記したという見解を示した点が注目される。

詳細な調査に基づいた以上の考察結果は、評価されるものであるが、次のよう

な問題もある。第一に、用語の定義の厳密化が望まれる。題目にも用いられる「自筆資料」は指す範囲が明確とは言えない。また、「固定的連綿」の定義を「集団的」なものとしたり「一般的」なものとしたりして説明が揺れるところがあり、一貫した用語で説明する必要がある。第二に、本論文では、撥音、促音、長音、拗音の表記を扱うが、音韻史との関連について言及がない点は物足りない。第三に、一般的な連綿として、「固定的連綿」と「音節表示表記」を挙げ、それ以外の連綿を「個別的」とするが、その内実が不明である。また、連綿を網羅的に扱う姿勢も望まれる。これらの問題は、申請者の今後の研究によって乗り越えられることが期待される。

なお、仮名文書の「とん」を分析した、本論文の第二・三章の元になった論文は、日本語学会の機関誌『日本語の研究』（11巻4号、平成27年10月）に掲載され、二〇一五年度日本語学会論文賞を受賞していることから、本論文にはすでに客観的評価を得た研究も含まれている。

以上により、本論文の提出者堀川宗一郎は博士（文学）の学位を授与される資格があると認められる。

平成二十九年二月十五日

主査	國學院大學教授	吉田永弘	⑩
副査	國學院大學教授	小田勝	⑩
副査	國學院大學准教授	橋本貴朗	⑩

堀川 宗一郎 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士(文学)の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十八年十二月十五日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	吉田 永弘	Ⓔ
副査	國學院大學教授	小田 勝	Ⓔ
副査	國學院大學准教授	橋本 貴朗	Ⓔ